

令和7年度「岐阜県林業士（林業士長）」認定申請者募集案内

1 認定する岐阜県林業士の区分

林業士長：育林又は素材生産に関する高度な知識や技術を有し、技術指導及び安全指導ができる者

2 受験資格

- 1) 岐阜県林業士（育林）又は岐阜県林業士（素材生産）の認定を受けている者
- 2) 林業就業年数10年以上かつ指導経験年数5年以上であって、林業事業体等から推薦を受けた者
- 3) 普通救命講習を修了した者

3 認定講習

(1) 日程：令和7年11月11日（火）～13日（木）の3日間

(2) 内容

①指導対象者の能力に応じた指導の実施について

- ・（座学）OJT指導のしかた
- ・（座学）班員等への技術指導方法について

②育林・素材生産作業における安全指導について

- ・（座学）伐倒等作業について
- ・（座学）かかり木処理について
- ・（現地）かかり木処理時の対応について

③事事故事例の原因について（グループ協議）

(3) 試験：全ての講義を受講した者に対して、必要な資質及び技術の有無についての面接試験

(4) 場所：岐阜県立森林文化アカデミー（美濃市曾代88）

4 申請手続

(1) 申請書類

①林業士長認定申請書 ----- 第1号様式

②履歴書 ----- 第2号様式

③指導経験年数等を証する雇用主の書面 ----- 第3号様式
（自営林業者にあっても作成する。）

④受験票用紙 ----- 第4号様式
（最近6ヶ月以内に撮影した写真（正面、無帽の顔写真 サイズ縦4cm×横3cm
裏面に氏名を自署）を貼付、氏名を記入）

⑤安全教育等修了証明書 ----- 第5号様式

⑥林業士（育林）又は林業士（素材生産）認定証の写し

⑦返信用封筒1部

（返信先住所、氏名を記入し、定形郵便物（25g以内）の切手を貼付したもの。受験票送付用）

(2) 申請書類の提出先

原則として、申請者の住所地又は勤務地を所管する農林事務所

(3) 申請期間

令和7年8月25日（月）から 令和7年10月1日（水）まで（当日消印有効）

5 募集人数の制限

講習の都合上、募集枠は5名程度とします。応募者多数の場合、調整させていただくことがありますので予めご了解願います。

6 その他

(1) 10月27日（月）までに書類審査結果（認定審査受験票）を返信用封筒で送付します。

(2) 認定研修に関する問い合わせは、岐阜県立森林文化アカデミー森林技術開発・支援センター技術普及係（0575-35-2535）に問い合わせ下さい。

申請書類提出先

■岐阜農林事務所 林業課

住所：〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号（OKB ふれあい会館）

TEL：058-214-7408 FAX：058-215-7034

対象市町村：岐阜市、羽島市、各務原市、山県市、瑞穂市、本巣市、羽島郡（笠松町、岐南町）、
本巣郡（北方町）

■西濃農林事務所 林業課

住所：〒503-0838 大垣市江崎町4-2-3（西濃総合庁舎）

TEL：0584-73-1111（代表） FAX：0584-73-8606

対象市町村：大垣市、海津市、不破郡（関ヶ原町、垂井町）、安八郡（神戸町、輪之内町、安八町）、
養老郡（養老町）

■揖斐農林事務所 林業課

住所：〒501-0603 揖斐川町上南方1-1（揖斐総合庁舎）

TEL：0585-23-1111（代表） FAX：0585-22-6725

対象市町村：揖斐郡（揖斐川町、大野町、池田町）

■中濃農林事務所 林業課

住所：〒501-3756 美濃市生櫛1-6-2（中濃総合庁舎）

TEL：0575-33-4011（代表） FAX：0575-33-4060

対象市町村：関市、美濃市

■郡上農林事務所 林業課

住所：〒501-4292 郡上市八幡町初音1-7-2（郡上総合庁舎）

TEL：0575-67-1111（代表） FAX：0575-67-0961

対象市町村：郡上市

■可茂農林事務所 林業課

住所：〒505-8508 美濃加茂市古井町下古井2-6-1（可茂総合庁舎）

TEL：0574-25-3111（代表） FAX：0574-28-5301

対象市町村：美濃加茂市、可児市、加茂郡（坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町、
東白川村）、可児郡（御嵩町）

■東濃農林事務所 林業課

住所：〒507-8708 多治見市上野町5-68-1（東濃西部総合庁舎）

TEL：0572-23-1111（代表） FAX：0572-23-9440

対象市町村：多治見市、瑞浪市、土岐市

■恵那農林事務所 林業課

住所：〒509-7203 恵那市長島町正家後田1-0-6（恵那総合庁舎）

TEL：0573-26-1111（代表） FAX：0573-25-1501

対象市町村：中津川市、恵那市

■下呂農林事務所 林業課

住所：〒509-2592 下呂市萩原町羽根2-6-5（下呂総合庁舎）

TEL：0576-52-3111（代表） FAX：0576-52-1483

対象市町村：下呂市

■飛騨農林事務所 林業課

住所：〒506-8688 高山市上岡本町7-4-6（飛騨総合庁舎）

TEL：0577-33-1111（代表） FAX：0577-36-4000

対象市町村：高山市、飛騨市、大野郡（白川村）